

基本目標

2

健康福祉

2-1 子育て支援



5年後に目指す姿

子どもたちが健やかに成長できるよう、妊娠期から切れ目なく必要な支援が受けられる体制整備を行います。また、安心して子どもを産み育て、親子がともに成長し、元気に明るく過ごすことができる思いやりのある安心・安全な環境づくりを推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	90.0	92.5	「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合を年0.5%ずつ増とした

現状と課題

- ◆ 就労している母親が多いため、事業の参加人数が少ない
- ◆ 女性の社会進出による子どもとのふれあい時間の減少
- ◆ 経済的負担に係る子育て支援事業に対する保護者の負担軽減感が薄れてきている
- ◆ 小さな町だからこそ目が届き、きめ細かな対応が可能

手厚い子育て支援が充実！

妊娠・出産サポート

1. 妊婦一般健康診査費助成：14回分の健康診査費用を助成。
2. 一般不妊治療・特定不妊治療費助成：治療に係る自己負担分の一部を助成。
3. 出産祝い金：第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給。
4. 新生児聴覚検査費用助成：検査費用を全額助成。
5. 産後ケア事業：宿泊型ケアや母乳ケアを経済的に支援。

育児サポート

1. 紙おむつ等購入費助成：2歳6か月以下の乳幼児の保護者に引換券を配布。
2. 子育て用品リース助成：ベビーベッドやチャイルドシートなどのリース料金を助成。
3. 子育て支援事業：離乳食や子どものおやつを調理するクッキング事業や、家事や育児で疲れたお母さんの体をほぐす運動事業の実施。

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	子どもの健やかな成長 適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状況把握や疾病の早期発見に努め、きめ細かい保健指導を行います。また、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。	乳幼児健診対象者の受診率（％） 96.3 → 98.0	
2	妊娠期からの支援 妊娠中に妊婦の状況を把握することで、その後、必要な支援がある場合スムーズにスタートすることができます。また、妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産・子育てができるよう支援します。	妊婦面談（％） 100.0 → 100.0	
3	保育に欠ける児童0の維持 多様化する子育て家庭のニーズに対応した保育サービスは必要不可欠です。必要な保育サービスが受けられるよう、認定こども園「なかよし」と連携を図ります。また、町内施設で待機児童が発生した場合には、近隣自治体での広域保育利用の調整を行います。	保育に欠ける児童数（人） 0 → 0	
4	保護者の経済的負担への支援 出産祝い金をはじめ、認定こども園「なかよし」保育料・給食費助成、紙おむつ等購入費助成、ベビー用品リース助成を行うことで、保護者の経済的負担への支援を行うとともに、定住促進を図ります。	対象者の申請率（％） 100.0 → 100.0	
5	要保護児童などへの対応の推進 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、関係機関と連携を図り要保護・要支援児童の積極的把握を行います。また、虐待防止対策として、周知を行います。	児童虐待防止に関する保護者への周知（回） 1 → 3	

家庭支援

1. 認定こども園無料化：保育料、給食費を全額助成。
2. 一時保育事業：認定こども園にて非在園児の保育サービスを提供（保育料等全額助成）。



認定こども園なかよしの子どもたち

2-2 高齢者福祉・介護



5年後に目指す姿

高齢者が快適な生活環境の中で、家庭や地域のふれあい・支え合いを通じて安心して暮らせる為に、生活インフラの整備、楽しみを持った地域活動ができる場の確保を行い、自立した生活を続けられるまちづくりを推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
65歳以上高齢者人口	人	737	678	高齢者人口減少率8.0%未満

現状と課題

- ◆ 高齢者人口の減少
- ◆ 高齢者の他市町への流出
- ◆ 福祉関連専門職のなり手不足
- ◆ 介護事業者の事業縮小
- ◆ 公共交通以外の移動手段が不足している
- ◆ 成年後見制度における法人後見受任機関が存在しない

取り組み

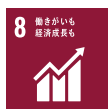
指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	介護サービス事業者の維持 高齢者が疾患や障がいがあっても地域で生活していくために、町内介護サービス事業者が継続維持していけるよう努めていきます。また、近隣市町の介護サービス事業者とも連携し、サービスの充実を行います。	浦臼町を事業の対象とする 介護サービス提供事業者数 （事業者） 5 → 5	
2	一般介護予防事業の啓発 できる限り要介護状態とならないために、貯筋教室や生き生きの会、介護予防の日などの事業継続と、利用者が増加するよう努めていきます。	一般介護予防事業延べ人数（人） 1,387 → 1,400	
3	総合相談の充実 地域の高齢者や障がい者からの相談体制の充実に向けて、専門職の適正配置を行います。また、財産管理や身上保護等の法律行為を一人で行う事が難しい方に対して、成年後見制度の活用を促し、各関係機関との情報共有の仕組みを強化していきます。	権利擁護相談件数（回） 0 → 1	
4	移動手段の確保 買物や受診など自宅からの移動の足の確保、共助型困りごと解決サポート体制の整備ができるよう努めます。	利用者数・登録者数（人） 0 → 増加	



敬老会

2-3 障がい者福祉



5年後に目指す姿

希望する全ての町民が障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域の中で支え合いながら、お互いを尊重し合い、安心して社会生活を送ることができるよう障がい福祉を推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地域生活支援拠点の確保	箇所	1	1	広域連携での支援体制維持

現状と課題

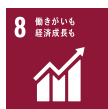
- ◆ 町内事業所が少ない
- ◆ サービス利用範囲の拡大が必要
- ◆ 潜在的利用者の掘り起こしが必要
- ◆ 障がいへの理解の促進
- ◆ 障がい者本人及び家族の高齢化が進んでいる
- ◆ 障がい者の就労先の確保が必要

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	障がい者（児）福祉サービスの推進 障がいのある方がそれぞれ状況に応じ、自立した生活を送るため、障がい福祉サービス（介護・訓練等給付）や地域支援事業（移動支援や日常生活用具等）のサービス提供の充実に努めます。	サービス利用者数 （実人数）（人） 25 → 27	
2	サービス事業所等の確保 地域で生活を続けられるために、現在利用しているサービス事業所の維持及び、より本人が希望したサービスが利用できるよう、調整に努めます。	幅広い事業所の利用（所） 26 → 30	
3	障がい者の社会参加の促進 障がい者が住み慣れた地域で、ともに支え合いながら生活できるよう、障がい者への理解促進等に努めます。	ヘルプマークやヘルプカードの配布数（個） 1 → 5	
4	障がい者の就労への支援 就労支援のサービス利用から、福祉的就労への移行に繋げるための支援を行います。	福祉的就労への移行（人） 0 → 1	
5	障がい者団体への支援 会員数が著しく減少し、高齢化も進んでいるため、会員数を増やし、活動を継続できるよう支援していきます。	障害者福祉協会の 存続支援（団体） 1 → 1	

2-4 地域福祉



5年後に目指す姿

子どもや高齢者、障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で住民一人ひとりがそれぞれ役割を持ち、ともに支え合いながら自分らしく生活が出来るよう、地域共生社会を実現できるよう地域福祉の推進に取り組めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地域サポーターの構成（仮称）	人	0	30	組織の構築と登録者増
成年後見支援センターの設置	箇所	0	1	目標年度までに1箇所を設置

現状と課題

- ◆ 支える側の高齢化
- ◆ ボランティア組織等が本来の機能を果たせていない
- ◆ 地域コミュニティの減退化
- ◆ 専門職等の人材が不足している
- ◆ 相談支援が必要な方が増加傾向にある

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和 5 年度 （実績値）	令和 10 年度 （目標値）
1	新しい福祉サービスの推進	生活支援事業利用者実数 （配食、安否、除雪） 移動支援（人） 配食 50 → 70 安否 11 → 20 除雪 4 → 5 移動 0 → 20	
それぞれが役割を持ち、協働の仕組みを構築し、支え合いながら生活ができる地域づくりを推進します。			
2	包括的な支援体制の構築		
障がいや認知症などにより判断力が低下している方が、地域で住み続けられるよう、相談や必要な支援ができる窓口をつくります。			
3	地域福祉の担い手育成		
民生委員や町内会、ボランティア等、地域福祉の担い手を育成支援します。		民生委員の定数 確保 → 確保	

※本施策は、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援等の福祉施策と一体的に取り組むこととし、同時に

- ・社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画
- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく成年後見制度利用促進計画として位置づけます。

2-5 保健・医療



5年後に目指す姿

生活習慣病などの疾病を未然に防ぐため、住民一人ひとりがライフステージや身体状態等自分に合った健康づくりや予防活動に取り組むとともに、その取り組みを支援する環境が整備されたまちづくりを推進します。

また、町立診療所・歯科診療所については建替（町立診療所）の実施と町外医療機関との連携を継続して行うことにより、町民の皆様が安心して受診できる体制づくりに努めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
不健康な期間（平均余命と平均自立期間の差）の短縮	年	男性：1.7 女性：3.9	男性：1.6 女性：3.4	男性はH30→R5で拡大しているため維持を、女性は短縮しているため同程度の短縮を図る
町立診療所・歯科診療所の受診者受入	人／年	町立診療所 年間 5,170 人 歯科診療所 年間 880 人	町立診療所 年間 4,650 人 歯科診療所 年間 780 人	指定管理者からの月次報告
休日、夜間等に対応可能な町外医療機関	機関	5	5	空知医師会との連携により維持

現状と課題

- ◆ 脳血管疾患による死亡率が国や道と比べ高い
- ◆ 男性はメタボリックシンドローム該当者割合が増加しており、女性の該当者割合は国や道と比べ高い
- ◆ がん（特に肺や大腸）による死亡が多い
- ◆ 運動習慣がある町民が少ない
- ◆ 町民の野菜の摂取量が少ない
- ◆ 診療所利用者数の減少
- ◆ 診療所運営支援に対する財政負担増
- ◆ 診療所運営に伴う指定管理者の公募及び更新

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	生活習慣病予防及び重症化予防	メタボリックシンドローム 該当者割合（％） 男性：35.7 → 35.0 女性：14.2 → 14.0	
	健診後の受診勧奨や保健指導（特定保健指導を含む）により、受診者が自分の体の状態を正しく理解し、段階に応じた生活習慣の改善や適切な治療が受けられるよう支援します。		
2	がん検診の推進	がん検診受診者率（肺・大腸） （％） 肺がん：20.3 → 25.0 大腸がん：20.6 → 21.5 （R4公表値）	
	がんの早期発見、早期治療に向けた検診や事後フォローの体制整備と、定期的な検診受診による受診率向上に向けた取組を行います。		
3	各健診の体制整備の継続	特定健診、後期高齢者 健診受診率（％） 特定：53.7 → 58.8 後期：23.3 → 25.0	
	情報提供事業やみなし健診の実施と、集団健診のみならず個別健診の拡大により受けやすい体制づくりを推進し、健診受診をきっかけに生活習慣病の予防など自分の健康を考える機会になるよう普及啓発や体制の充実を図ります。		
4	予防を重視した健康づくりの推進	運動習慣がある（30分以上の 運動を週2日以上、1年間継続） 割合（％） 30.5 → 36.0	
	健康教育や健康相談などの保健事業や広報掲載等での普及啓発により、町民自らが運動や食事等の健康づくりに取り組み、生活習慣への意識を高めるよう努めます。 感染症等に対する予防の啓発と、予防接種の勧奨や情報提供を行います。		
5	こころの健康対策の充実	こころの健康に関する 相談窓口の認知度（％） 56.5 → 65.0	
	悩みを抱えている人を適切な相談窓口につなげられるよう、中高生を含む町民全体への自殺予防やこころの健康に関する普及啓発を行います。 睡眠やこころの健康についてのアンケートの継続により、個別支援の継続を実施します。		
6	町立診療所の健全運営	受診者数 （人／年） 町立診療所 5,170 → 4,650 歯科診療所 880 → 780	
	町民の皆様が受診しやすい環境を整備することで受診者を確保し、安定した診療所運営に努めます。		
7	広域・救急医療体制の充実	休日・夜間に対応可能な 医療機関 5 → 5	
	空知医師会との連携を継続し、救急、休日、夜間の救急医療体制を維持します。		

2-6 社会保障



5年後に目指す姿

住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、社会保障の充実に力を入れるとともに、各種制度の効率的な利用の入り口となるマイナンバーカードの取得を推進します。誰もが医療を安心して受けられる体制の整備、国民年金制度への理解促進、そして、様々な事情を抱える方々へのきめ細やかな支援を通じ、誰もが取り残されることなく健やかに、そして自分らしく生活できる町を目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
マイナンバーカード交付率	%	85.5	100.0	年3%増

現状と課題

- ◆ 高齢化の進行や医療技術の高度化に伴う、医療費の増加
- ◆ 国民年金制度の正しい理解の浸透
- ◆ 低所得者世帯の自立
- ◆ システム標準化に対応するための新たな国民健康保険税事務の確立

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	国民健康保険事業の健全運営	国民健康保険税収納率（％）	
	コンビニ収納、口座振替納付の利用を促進し納付環境を整備するとともに、滞納者に対して厳正に対応し、負担の公平化を行います。	95.5 → 95.5	
2	後期高齢者医療制度の健全運営	後期高齢者医療保険料収納率（％）	
	納付対象者への周知を徹底し引き続き高水準の収納を維持するとともに、適正受診の指導、後発医薬品の使用促進による医療費縮減を図ります。	100.0 → 100.0	
3	国民年金制度の啓発	国民年金保険料納付率（％）	
	町広報誌等による国民年金制度の一層の周知徹底と相談業務の充実に努めます。	93.8 → 93.8	
4	医療費助成事業の推進	対象者の申請率（％）	
	制度の一層の周知を行い、乳幼児・児童・生徒、ひとり親家庭、重度心身障がい者等の対象世帯がもれなく医療費助成制度を活用できるようにします。	100.0 → 100.0	
5	低所得者福祉対策の推進	生活保護世帯数（世帯）	
	生活困窮者に対し、生活保護制度をはじめとする各種支援制度の利用に関する助言・指導等を行い、必要な支援が受けられるよう努めます。また、民生委員と連携し就労・生活等の相談体制の充実に努めます。	9 → 7	
6	マイナンバーカードの取得促進	マイナンバーカード交付率（％）	
	マイナンバーカードの利活用促進に向けた周知を行い、取得率向上を目指します。	85.5 → 100.0	